

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【公開番号】特開2010-245695(P2010-245695A)
 【公開日】平成22年10月28日(2010.10.28)
 【年通号数】公開・登録公報2010-043
 【出願番号】特願2009-90286(P2009-90286)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 5/225 (2006.01)

H 0 4 N 5/232 (2006.01)

H 0 4 N 5/91 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 5/225 F

H 0 4 N 5/232 Z

H 0 4 N 5/91 R

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を取得する画像取得部と、
 前記画像に対応させて音声を取得する音声取得部と、
 前記画像が取得された状態を認識する認識部と、
 前記音声取得部で取得された前記音声を加工する加工部と、
 前記認識部の認識結果に応じて前記加工部を制御する制御部と、
 前記画像と前記加工部により加工された前記音声とを対応させて記憶媒体に記憶する記憶部と、を含むことを特徴とする撮影装置。

【請求項2】

請求項1に記載された撮影装置であって、
前記画像に人物の顔が映っているか認識する顔認識部をさらに備えたことを特徴とする撮影装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載された撮影装置であって、
 前記認識部は、前記画像を用いてシーン解析をすることにより前記画像が取得された状態を認識することを特徴とする撮影装置。

【請求項4】

請求項3に記載された撮影装置であって、
 撮影シーンに応じて撮影者が操作可能なシーン操作部を含み、
 前記認識部は、前記シーン操作部で操作されたシーンよりも、前記シーン解析で解析されたシーンに重みをもたせて、前記画像が取得された状態を認識することを特徴とする撮影装置。

【請求項5】

請求項1から請求項4までの何れか一項に記載された撮影装置であって、
 前記画像の像振れを補正するための特性を変更するために撮影者が操作可能な操作部を

含み、

前記認識部は前記操作部の操作状態に応じて前記画像が取得された状態を認識することを特徴とする撮影装置。

【請求項6】

請求項1から請求項5までの何れか一項に記載された撮影装置であって、装置のブレを検出する検出部を有し、

前記制御部は、前記検出部により検出された前記装置のブレに応じて前記音声を加工するように前記加工部を制御することを特徴とする撮影装置。

【請求項7】

請求項1から請求項6までの何れか一項に記載された撮影装置であって、

前記加工部は、前記音声取得部で取得された前記音声の周波数に応じてゲインを変化させるフィルタであり、

前記制御部は、前記認識部の認識結果に応じて前記フィルタの特性を制御することを特徴とする撮影装置。

【請求項8】

画像を取得する画像取得部と、

前記画像に対応させて音声を取得する音声取得部と、

前記画像が取得された状態を認識する認識部と、

前記画像と前記音声と前記認識部の認識結果とを対応させて記憶媒体に記憶する記憶部とを含むことを特徴とする撮影装置。

【請求項9】

請求項8に記載された撮影装置であって、

前記認識部は、前記画像を用いてシーン解析をすることにより前記画像が取得された状態を認識することを特徴とする撮影装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2の発明は、請求項1に記載された撮影装置であって、前記画像に人物の顔が映っているか認識する顔認識部(70)をさらに備えたことを特徴とする撮影装置である。

請求項3の発明は、請求項1または請求項2に記載された撮影装置であって、前記認識部(58)は、前記画像を用いてシーン解析をすることにより前記画像が取得された状態を認識することを特徴とする撮影装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項4の発明は、請求項3に記載された撮影装置であって、撮影シーンに応じて撮影者が操作可能なシーン操作部(25)を含み、前記認識部(58)は、前記シーン操作部(25)で操作されたシーンよりも、前記シーン解析で解析されたシーンに重みをもたせて、前記画像が取得された状態を認識することを特徴とする撮影装置である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項5の発明は、請求項1から請求項4までの何れか一項に記載された撮影装置であって、前記画像の像振れを補正するための特性を変更するために撮影者が操作可能な操作部(31)を含み、前記認識部(58)は前記操作部(31)の操作状態に応じて前記画像が取得された状態を認識することを特徴とする撮影装置である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項6の発明は、請求項1から請求項5までの何れか一項に記載された撮影装置であって、装置のブレを検出する検出部(61、61a)を有し、前記制御部(64)は、前記検出部により検出された前記装置のブレに応じて前記音声を加工するように前記加工部(76)を制御することを特徴とする撮影装置である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項7の発明は、請求項1から請求項6までの何れか一項に記載された撮影装置であって、前記加工部(76)は、前記音声取得部(74)で取得された前記音声の周波数に応じてゲインを変化させるフィルタ(76)であり、前記制御部(64)は、前記認識部(58)の認識結果に応じて前記フィルタ(76)の特性を制御することを特徴とする撮影装置である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項8の発明は、画像を取得する画像取得部(71)と、前記画像に対応させて音声を取得する音声取得部(74)と、前記画像が取得された状態を認識する認識部(58)と、前記画像と前記音声と前記認識部の認識結果とを対応させて記憶媒体に記憶する記憶部(79)とを含むことを特徴とする撮影装置である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項9の発明は、請求項8に記載された撮影装置であって、前記認識部(58)は、前記画像を用いてシーン解析をすることにより前記画像が取得された状態を認識することを特徴とする撮影装置である。